

評価項目	判断基準	点数配分	配点
企業について	公的資格の取得状況	<p>下記の①②③の公的資格を、契約部署もしくは管理技術者在籍部署で取得している場合は各1点とし、すべて満たしていたら3点。</p> <p>①②③のうち、いずれか1つでも契約部署と管理技術者在籍部署の両方で取得していれば、追加で1点。</p> <p>④を企業で取得していれば、追加で1点。</p> <p>【公的資格】</p> <p>①ISO9001を契約部署及び管理技術者在籍部署で得ていること。</p> <p>②ISO14001を契約部署及び管理技術者在籍部署で得ていること。</p> <p>③ISO27001を契約部署及び管理技術者在籍部署で得ていること。</p> <p>④プライバシーマークを取得していること。</p>	5
	業務実績	<p>平成27年4月1日から令和7年3月31日の間に、官公庁が発注した以下の2業務の両方を実施した実績（最大5件）を評価対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の作成（修正・改訂等を含む） ・防災アセスメント調査業務 <p>両業務を同一契約または異なる契約で実施していれば、1件の実績として評価する。</p> <p>※例：同一自治体で令和4年度に防災計画、令和5年度にアセスメント調査を別契約で実施した場合や、異なる自治体でそれぞれの業務を実施し、両業務の組み合わせが成立している場合も、それぞれ1件として評価対象となる。</p> <p>同一自治体における実績は、契約形態や実施時期にかかわらず1件のみ評価対象とし、複数件あっても追加評価は行わない。</p> <p>実績数に応じて最大5点を付与する。</p> <p>両業務の実績件数（※最大5件） 1件につき1点加点（最大5点）</p> <p>加点は以下のとおり（いずれか一方についてのみ加点する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内官公庁での実績が1件以上ある場合：加点2点 ・千葉県内実績がない場合で、他都道府県または政令指定都市での実績がある場合：加点1点 <p>※加点対象は、いずれも両業務の実施を条件とする。千葉県内官公庁には県および県内市町村を含むが、両業務の組み合わせが成立していない場合は加点対象外とする。他都道府県・政令指定都市も同様とする。</p> <p>なお、別の自治体で両業務を実施している場合も上記の加点条件に該当する。</p> <p>片方の業務のみの実績は評価対象外とする（0点）。</p>	7
	管理技術者の資格及び実績	<p>■ 技術者資格（最大5点）</p> <p>本業務に従事する管理技術者について、以下の資格の保有数に応じて加点する。同一管理技術者による複数資格も加点対象とする。</p> <p>保有資格数 0件：0点 保有資格数 1件：1点 保有資格数 2件：2点 保有資格数 3件以上：3点（満点）</p> <p>【対象資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士 建設-河川、砂防及び海岸・海洋 ・技術士 建設-都市及び地方計画 ・技術士 応用理学-地質 ・技術士 応用理学-地球物理及び地球科学 ・RCCM 河川、砂防及び海岸・海洋 ・RCCM 都市計画及び地方計画 ・RCCM 地質 ・RCCM 土質及び基礎 <p>なお、技術士資格を保有している場合は2点を加点する。</p> <p>■ 業務実績（最大5点）</p> <p>以下のすべての条件を満たす場合に限り、加点対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上記の対象資格を1件以上保有している管理技術者が、対象実績を元請けとして受注・完了していること。 ※管理技術者が複数いる場合でも、資格保有者本人に該当実績がない場合は加点されない。 2. 【対象実績】 平成27年4月1日から令和7年3月31日の間に、官公庁が発注した地域防災計画の作成（修正・改訂等含む）業務または防災アセスメント調査業務を、元請けとして受注・完了した実績。 ※同一自治体は1件のみ有効。両業務を同一自治体で同じ契約として実施したのも、1件としてみなす。 <p>0～1件：1点 2～4件：2点 5件以上：3点</p> <p>上記実績のうち、千葉県内での実績がある場合は2点、他都道府県、政令指定都市での実績がある場合は1点を加点する。</p>	10

評価項目	判断基準	点数配分	配点
業務従事者について 技術者の資格及び実績	照査技術者の資格及び実績	<p>■ 技術者資格（最大5点）</p> <p>本業務に従事する照査技術者について、以下の資格の保有数に応じて加点する。同一照査技術者による複数資格も加点対象とする。</p> <p>保有資格数 0件：0点 保有資格数 1件：1点 保有資格数 2件：2点 保有資格数 3件以上：3点（満点）</p> <p>【対象資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士 建設-河川、砂防及び海岸・海洋 ・技術士 建設-都市及び地方計画 ・技術士 応用理学-地質 ・技術士 応用理学-地球物理及び地球科学 ・RCCM 河川、砂防及び海岸・海洋 ・RCCM 都市計画及び地方計画 ・RCCM 地質 ・RCCM 土質及び基礎 <p>なお、技術士資格を保有している場合は2点を加点する。</p> <p>■ 業務実績（最大5点）</p> <p>以下のすべての条件を満たす場合に限り、加点対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上記の対象資格を1件以上保有している照査技術者が、対象実績を元請けとして受注・完了していること。 ※照査技術者が複数いる場合でも、資格保有者本人に該当実績がない場合は加点されない。 2. 【対象実績】 平成27年4月1日から令和7年3月31日の間に、官公庁が発注した地域防災計画の作成（修正・改訂等含む）業務または防災アセスメント調査業務を、元請けとして受注・完了した実績。 ※同一自治体は1件のみ有効。両業務を同一自治体で同じ契約として実施したのも、1件としてみなす。 <p>0～1件：1点 2～4件：2点 5件以上：3点</p> <p>上記実績のうち、千葉県内での実績がある場合は2点、他都道府県、政令指定都市での実績がある場合は1点を加点する。</p>	10
	担当技術者の資格及び実績	<p>■ 技術者資格（最大5点）</p> <p>本業務に従事する担当技術者について、以下の資格の保有数に応じて加点する。同一担当技術者による複数資格も加点対象とする。</p> <p>保有資格数 0件：0点 保有資格数 1件：1点 保有資格数 2件：2点 保有資格数 3件以上：3点（満点）</p> <p>【対象資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術士 建設-河川、砂防及び海岸・海洋 ・技術士 建設-都市及び地方計画 ・技術士 応用理学-地質 ・技術士 応用理学-地球物理及び地球科学 ・RCCM 河川、砂防及び海岸・海洋 ・RCCM 都市計画及び地方計画 ・RCCM 地質 ・RCCM 土質及び基礎 <p>なお、技術士資格を保有している場合は2点を加点する。</p> <p>■ 業務実績（最大5点）</p> <p>以下のすべての条件を満たす場合に限り、加点対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上記の対象資格を1件以上保有している担当技術者が、対象実績を元請けとして受注・完了していること。 ※担当技術者が複数いる場合でも、資格保有者本人に該当実績がない場合は加点されない。 2. 【対象実績】 平成27年4月1日から令和7年3月31日の間に、官公庁が発注した地域防災計画の作成（修正・改訂等含む）業務または防災アセスメント調査業務を、元請けとして受注・完了した実績。 ※同一自治体は1件のみ有効。両業務を同一自治体で同じ契約として実施したのも、1件としてみなす。 <p>0～1件：1点 2～4件：2点 5件以上：3点</p> <p>上記実績のうち、千葉県内での実績がある場合は2点、他都道府県、政令指定都市での実績がある場合は1点を加点する。</p>	10

評価項目	判断基準	点数配分			配点
	地理空間情報分野の資格	管理技術者、照査技術者及び担当技術者の全てにおいて、次の資格を1件以上保有する者がいる場合は3点。保有している者が一部のみである場合は、1件保有しているごとに1点追加（管理技術者、照査技術者及び担当技術者それぞれで上限2点まで。同一技術者による複数資格も加算対象とする。） ・空間情報総括監理技術者 ・GIS上級技術者			3
業務実施体制	業務実施方針	優れている (6~7)	標準的 (3~5)	劣っている (0~2)	7
	業務体制	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
	業務工程	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
資料収集・整理（仕様書第2章4）	業務で必要となる資料を整理するとともに、滞りなく収集するための方法を提案しているか。	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
	地盤情報の整理や想定地震の設定に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8

評価項目	判断基準	点数配分			配点	
仕様書に基づく業務提案内容	防災アセスメント調査（仕様書第2章5）	地震被害の予測に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8
		風水害被害想定に対する提案がされているか。	優れている (8~10)	標準的 (4~7)	劣っている (0~3)	10
	地区別防災カルテの作成（仕様書第2章6）	地区別防災カルテの作成及び防災上の課題に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8
		資料の収集、整理に対する提案がされているか。	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
		地域防災計画の改訂における課題の整理に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8

評価項目	判断基準	点数配分			配点
地域防災計画の改訂（仕様書第2章7）	地域防災計画（素案）の作成に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8
	地域防災計画（改訂案）の作成に対する提案がされているか。	優れている (7~8)	標準的 (3~6)	劣っている (0~2)	8
	独自の取組・追加提案・本市へのメリット等	優れている (22~30)	標準的 (9~21)	劣っている (0~8)	30
プレゼンテーション及びヒアリング	説明のわかりやすさ及び質問に対する明確な応答ができていますか。	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
	業務に対する熱意、積極性、取組意欲がありますか。	優れている (4~5)	標準的 (2~3)	劣っている (0~1)	5
見積額	10×最も安価な事業者の見積額／当該事業者の見積額（小数点以下切捨て）				10

満点

180